

令和6年2月19日
門真市市民文化部
産業振興課

門真市ものづくり産業振興計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について

門真市では、基幹産業であるものづくり産業の更なる発展による、地域経済のさらなる活性化をめざし、計画的・体系的に施策を実施するために、今年度「門真市ものづくり産業振興計画（案）」の策定を進めています。そこで本計画の内容について、パブリックコメント手続により、皆様からの意見を以下のとおり募集します。

皆様からいただいた意見は、計画に盛り込めるか検討を行い、後日、意見の概要と意見への市の考え方を公表します。

1 閲覧の方法

4の閲覧場所での閲覧又は門真市ホームページ

2 意見の提出方法

添付の「意見等提出書」をご使用ください。（自由様式でも可）

その際、案件名、住所、氏名、連絡先、意見を記入し、閲覧場所に設置している意見箱に投函又は産業振興課（市役所別館3階、平日9時～17時30分）に持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。

郵送の宛先 〒571-8585 門真市中町1番1号 門真市産業振興課宛て

Faxの宛先 番号：06-6905-3264 門真市産業振興課宛て

電子メールの宛先 sim01@city.kadoma.osaka.jp

3 意見募集期間

令和6年2月19日（月）から令和6年3月11日（月）まで

郵送での提出は令和6年3月11日（月）必着

4 本件に関する書類閲覧、意見等提出書配布及び意見箱の設置場所

- ①市情報コーナー（市役所別館1階）、②市役所本館1階入口、
- ③産業振興課窓口（市役所別館3階）、
- ④門真市中小企業サポートセンター（本館）、⑤南部市民センター、
- ⑥女性サポートステーション WESS、⑦門真市民プラザ、⑧ルミエールホール、
- ⑨公民館、⑩中塚荘、⑪総合体育館、⑫図書館本館、⑬保健福祉センター、
- ⑭老人福祉センター、⑮高齢者ふれあいセンター、⑯こども発達支援センター、
- ⑰リサイクルプラザ、⑱市ホームページ

5 提出資格

- (1) 市の区域内に住所を有する人
- (2) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する人

- (3) 市の区域内に存する学校に在学する人
- (4) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (5) 前各号に掲げる人のほか、パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する人

6 意見への対応

いただいた意見は計画に盛り込めるか検討を行い、後日、意見の概要と意見への市の考え方を公表します。ただし、それぞれの意見を提出いただいた方に対して直接の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。

【本件に関する問合せ先】

門真市 市民文化部 産業振興課 担当 児島、川端

住所：〒571-8585 門真市中町1番1号

TEL：06-6902-5966

FAX：06-6905-3264

Email：sim01@city.kadoma.osaka.jp